(都市整備局都市基盤部街路計画課

:

○生活保護法による指定介護機関の休止………(同)…|| ○生活保護法による指定介護機関の廃止………(同)…

1

○介護保険法による指定市町村事務受託法人の指定 ○生活保護法による指定介護機関の再開………(同

(二件) …(福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)

日刊

東京都

告

示

(選)

(福祉保健局健康安全部薬務課)…||

⋘

に改める。

附 則

2 1

この規則は、

令和三年八月二十六日から施行する。

発 行

○東京都議会議員選挙における当選の効力に関する ○東京都議会議員選挙における当選の効力に関する の効力に関する異議申出についての決定…………○東京都議会議員選挙における選挙の効力及び当選

○開発行為に関する工事完了………………… …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)…三四

○東京都不動産の鑑定評価に関する法律施行細則の

規

則

目

次

…………(住宅政策本部住宅企画部不動産業課

 $\ddot{\cdot}$

規

則

改正する規則を公布する。 東京都不動産の鑑定評価に関する法律施行細則の一部を

令和三年八月二十五日

 $\overset{\smile}{:}$

東京都知事 小 池 百 合 子

●東京都規則第二百九十三号

東京都不動産の鑑定評価に関する法律施行細

三

則の一部を改正する規則

 \equiv

域の指定解除……………………………………(同)…○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区

……………(都市整備局市街地整備部再開発課

街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可

域の指定解除及び指定の一部解除……………

…………(環境局環境改善部化学物質対策課)…

○生活保護法による指定介護機関の変更…………

………………(福祉保健局生活福祉部保護課)…

改める。 十年東京都規則第二十五号)の一部を次のように改正する。 第三条の三中「第二十九条第一項」を「第二十九条」に 東京都不動産の鑑定評価に関する法律施行細則 (昭和四 兀

八 ൛ൎ

けた書類」を削る。 第六条第一項中「及び同条第二項の規定により送付を受

別記第三号様式の二中 「第29条第1項」を 「第29

告

示

· 三

加え、なお使用することができる。

の二による用紙で、

現に残存するものは、

所要の修正を

不動産の鑑定評価に関する法律施行細則別記第三号様式

この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都

●東京都告示第千五十八号

同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する 項の規定に基づき東京都市計画道路事業を認可したので、 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第五十九条第

東京都知事 小 池 百 合

子

令和三年八月二十五日

施行者の名称 葛飾区

種類及び名称都市計画事業の 線街路第二百七十九号線及び幹線街東京都市計画道路事業幹線街路補助 路補助線街路第二百八十二号線

事業施行期間 三月三十一日まで 令和三年八月二十五日から令和十年

収用の部分

事業地

柴又一丁目及び柴又二丁目各地内 葛飾区高砂七丁目、高砂八丁目、

なし

使用の部分

●東京都告示第千五十九号

都市再開発法 (昭和四十四年法律第三十八号) 第三十八 \triangleright

二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十 地内) の化合物 九号。以下「規則」という。)第三十一条第一項の基準 に適合していなかった特定有害物質の種類 指定を解除する区域 別図のとおり(港区芝浦 砒素及びそ 一丁目

三 四 定有害物質の種類 規則第三十一条第二項の基準に適合していなかった特 講じられた汚染の除去等の措置 鉛及びその化合物 土壌汚染の除去

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条

●東京都告示第千六十号

令和三年八月二十五日

同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定によ 七十一号により指定した区域の全部の指定を解除するので 第二項の規定により、令和元年東京都告示第八百七十九号 により指定した区域の一部及び令和三年東京都告示第二百

(第17404号)

ŋ

次のとおり告示する。

令和三年八月二十五日

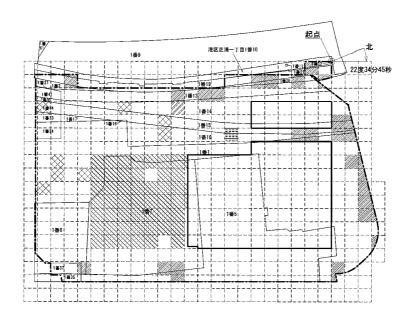
東京都知事

小

池

百

合子



【凡例】

: 単位区画

一 :筆境界

: 調査範囲

--- : 事業敷地

7///

※※ :指定を解除する区域 \overline{M} :形質変更時要届出区域

(令和3年東京都告示第960号により指定した区域

: 形質変更時要届出区域 -(令和2年東京都告示第883号により指定した区域

:形質変更時要届出区域

: 形質変更時要届出区域

【起点】

起点は、座標値(X=-38532.001 Y=-6909.003)とする。 ※上記座標は、測量法(昭和24年法律第188号)の 規定により、世界測地系座標計算によって作成した。

【格子の回転角度(22度34分45秒)】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び 南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m 間隔で引いた線により構成されている格子を、 起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

東京都告示第千六十一

十二号により指定した区域の全部の指定を解除するので、 土壌汚染対策法 一項の規定により、 (平成十四年法律第五十三号) 平成二十九年東京都告示第千六百 第十一

同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定によ

次のとおり告示する。 令和三年八月二十五日

講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去

鉛及びその化合物

一項の基準に適合していなかった特

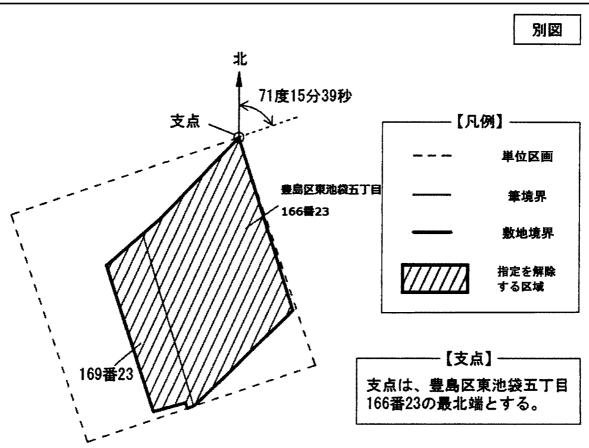
(平成十四年環境省令第1

定有害物質の種類 九号)第三十一条第一 土壤汚染対策法施行規則

丁目地内

指定を解除する区域 東京都知事 別図のとおり 小 池 (豊島区東池袋 百 合

子



-【格子の回転角度(71度15分39秒)】-

格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれ らと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心 として、右回りに回転させた角度を示す。

令和三年八月二十五日

よるものとされた場合を含む。

の規定に基づき、

中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例に

(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十四条の二

法第五十五条の三第二号及び生活保護法施行

あったので、

いて準用する法第五十条の二の規定による変更の届出

の規定により指定した介護機関から、

同条第五項に

則

東京都知事

小 池 百 合 子

●東京都告示第千六十二

の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及 法」という。)第五十四条の二第 生活保護法 (昭和二十五年法 律第百四 項 (中国残留邦人等 + 四 以

条第四項においてその例によるものとされた場合を含三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。)第十四

び特定配偶者の自立の支援に関する法律

(平成六年法律第

事業所の名称変更

4- 20/21 - 2-14 - 1						
介護保険 事業者番号	届出者の名称	主たる事務所の所在地	変更前	変更後	事業所の所在地	変更年月日
1315670013	社会医療法人財団仁医会	東京都大田区西蒲田8-20-1	社会医療法人財団仁医会 牧田 総合病院 蒲田分院	社会医療法人財団仁医会 牧田 リハビリステーション病院	東京都大田区西蒲田4-22-1	令和3年2月8日
1341954411	有限会社ファーマ・トラスト	東京都板橋区成增3-48-22	あおぞら薬局	パル薬局成増店	東京都板橋区成增3-48-22	令和3年3月1日
1367195894	東京ほくと医療生活協同組合	東京都北区豊島3-4-15	王子訪問看護ステーション	訪問看護ステーションほくと	東京都北区豊島3-19-3 東京ほくと医療生協 豊島ビル1階	令和3年4月1日
1361190323	セントケア東京株式会社	東京都中央区八丁------------------------------------	セントケア訪問看護ステーショ ン雪谷	セントケア訪問看護ステーショ ン西糀谷	東京都大田区西糀谷2-9-4 2階	令和3年4月1日
1363590017	株式会社ラピオン	東京都日野市南平7-2-14	山の上ナースステーション	ラピオンナースステーション	東京都日野市南平7-2-14	令和3年4月1日
1373502127	株式会社ラピオン	東京都日野市南平7-2-14	山の上ナースステーション	ラピオンナースステーション	東京都日野市南平7-2-14	令和3年4月1日
1393500200	株式会社ラピオン	東京都日野市南平7-2-14	看護小規模多機能型居宅介護 ナーシングホーム山の上	看護小規模多機能型居宅介護 ラピオンナーシングホーム	東京都日野市南平7-2-14	令和3年4月1日
1393500135	株式会社ラピオン	東京都日野市南平7-2-14	ナーシングデイ山の上	ラピオンナーシングデイサービス	東京都日野市豊田2-47-1	令和3年4月1日
1373502440	株式会社ラピオン	東京都日野市南平7-2-14	山の上ヘルパーステーション	ラピオンヘルパーステーション	東京都日野市豊田2-47-1	令和3年4月1日
1370804781	株式会社フィロソフィア	東京都足立区千住旭町26-10	デイサービスやまもと	ソフィーケア砂町デイサービス センター	東京都江東区東砂7-2-11 鈴木ビル1階	令和3年4月1日
1370704379	株式会社セリオ	静岡県浜松市西区湖東町3472-2	株式会社セリオ 東京中央営業 所	株式会社セリオ 東京北営業所	東京都足立区堀之内1-16-16	令和3年4月7日
1371203801	株式会社セリオ	静岡県浜松市西区湖東町3472-2	株式会社セリオ 東京西営業所	モビリティショップ府中	東京都府中市浅間町4-22-21	令和3年4月8日
13A1000325	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア 柿の木坂 訪 問介護	SOMPOケア 在宅老人ホーム目黒 訪問介護	東京都目黒区柿の木坂2-30-15 2階部分	令和3年4月1日
1371004787	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア 柿の木坂 訪 問介護	SOMPOケア 在宅老人ホーム目黒 訪問介護	東京都目黒区柿の木坂2-30-15 2階部分	令和3年4月1日
1372208049	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア 金町 訪問介 護	SOMPOケア 在宅老人ホー ム葛飾 訪問介護	東京都葛飾区青戸3-33-14 サンプラザビル6 階	令和3年4月1日

事業所の名称変更

ずえんハマンセンヤ	事未別の石が多文							
介護保険 事業者番号	届出者の名称	主たる事務所の所在地	変更前	変更後	事業所の所在地	変更年月日		
13A2200635	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア 金町 訪問介 護	SOMPOケア 在宅老人ホー ム葛飾 訪問介護	東京都葛飾区青戸3-33-14 サンプラザビル6 階	令和3年4月1日		
1340856435	株式会社わかば	神奈川県横浜市港北区新横浜2-12-10	スター調剤薬局住吉店	わかばスター調剤薬局住吉店	東京都江東区住吉2-6-7	令和3年5月1日		
1367197742	社会福祉法人小茂根の郷	東京都板橋区小茂根4-11-11	こもね訪問看護リハビリステー ション	こもね訪問看護ステーション	東京都板橋区小茂根4-11-11	令和3年4月1日		

事業所の所在地変更

介護保険 事業者番号	届出者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	変更前	変更後	変更年月日
1360490286	株式会社K-WORKER	東京都新宿区四谷4-13-35 ΚΜビル1階	K-WORKER訪問看護リハビリステーション	東京都新宿区西早稲田2-12-2 南 ビル202	東京都新宿区西早稲田1-14-14 ふじビル2階	令和3年2月1日
1361290719	株式会社ひまわり看護ステー ション	東京都練馬区大泉学園町4-22-4	なの花訪問看護ステーション千歳台	東京都世田谷区千歳台5-18-10 地下1階	東京都世田谷区千歳台5-18-9	令和3年3月1日
1371303593	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア 渋谷 居宅介護支援	東京都渋谷区恵比寿3-1-6 ティ アラ恵比寿101	東京都渋谷区代々木2-21-11 ベ ルテ代々木Ⅱ507号室	令和3年3月1日
1373803368	パナソニックエイジフリー株式 会社	大阪府門真市大字門真1048	パナソニック エイジフリーショップ府中	東京都府中市住吉町1-1-10 ブル ミエ府中1階	東京都府中市小柳町2-29-2 シ ティコア内海1階	令和3年3月8日
1371102110	株式会社ケアサービス	東京都大田区大森北1-2-3	株式会社ケアサービス 訪問介護 滞田	東京都大田区新藩田3-15-7	東京都大田区西蒲田8-19-3-104 号室	令和3年3月15日
1362390666	有限会社ラビット	東京都江戸川区西葛西3-22-15	城東訪問看護ステーションみずえ	東京都江戸川区東瑞江3-41-6	東京都江戸川区南篠崎町3-9-3	令和3年3月1日
1361190323	セントケア東京株式会社	東京都中央区八丁堀4-10-11	セントケア訪問看護ステーション西糀谷	東京都大田区南雪谷2-4-9 サイクルハイツ小堀203号	東京都大田区西糀谷2-9-4 2階	令和3年4月1日
1340455626	株式会社コクミン	大阪府大阪市住之江区粉浜西1-12-48	コクミン薬局国際医療センター前店	東京都新宿区若松町22-23 辻ビ ル1階	東京都新宿区若松町22-23 辻ビ ル	令和3年2月8日
1370704379	株式会社セリオ	静岡県浜松市西区湖東町3472-2	株式会社セリオ 東京北営業所	東京都練馬区中村1-13-13	東京都足立区堀之内1-16-16	令和3年4月7日
1371203801	株式会社セリオ	静岡県浜松市西区湖東町3472-2	モビリティショップ府中	東京都府中市西府町2-14-1	東京都府中市浅間町4-22-21	令和3年4月8日
1371004795	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア 下目黒 デイサービス	東京都目黒区下目黒3-5-16 パー ムコート1階	東京都目黒区下目黒3-5-16 リフィオ目黒1階	令和3年4月1日
13A1000341	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア 下目黒 デイサービス	東京都日黒区下日黒3-5-16 パー ムコート1階	東京都目黒区下目黒3-5-16 リ フィオ目黒1階	令和3年4月1日
1392200703	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア 在宅老人ホーム葛飾 定 期巡回	東京都幕飾区東金町1-20-15 市 野ビル4階	東京都葛飾区背戸3-33-14 サン ブラザビル6階	令和3年4月1日
1392200711	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア 在宅老人ホーム葛飾 夜間訪問介護	東京都葛飾区東金町1-20-15 市 野ビル4階	東京都葛飾区青戸3-33-14 サン プラザビル6階	令和3年4月1日
1372112407	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア 梅島 訪問介護	東京都足立区梅島2-2-10 楠木ビ ル201号	東京都足立区足立3-33-1 田口会 館ビル201	令和3年4月15日

事業所の所在地変更

介護保険 事業者番号	届出者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	変更前	変更後	変更年月日
13A2100660	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア 梅島 訪問介護	東京都足立区梅島2-2-10 楠木ビ ル201号	東京都足立区足立3-33-1 田口会 館ビル201	令和3年4月15日
1345551957	クラフト株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-1	南島山薬局	東京都世田谷区南島山6-3-3 ジェイスクエア世田谷1階	東京都世田谷区南島山5-3-3 N asicフローラコート世田谷1 階	令和3年4月1日
1372208049	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8		東京都幕飾区東金町1-20-15 市 野ビル4階	東京都驀飾区背戸3-33-14 サン プラザビル6階	令和3年4月1日
13A2200635	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア 在宅老人ホーム驀飾 訪 間介護	東京都務飾区東金町1-20-15 市 野ビル4階	東京都驀飾区青戸3-33-14 サン プラザビル6階	令和3年4月1日
1371804509	有限会社勇進	東京都北区豊島5-2-20-803	ひより	東京都荒川区西尾久2-9-10	東京都荒川区西尾久5-23-16	令和3年5月1日
1362290130	医療法人社団双泉会	東京都葛飾区青戸5-30-4 三和ニードルベア リングビル4階	医療法人社団双泉会 しおん訪問看護ス テーション	東京都葛飾区青戸5-18-10 K y M a x 青戸ビル201号室	東京都幕飾区青戸5-30-15	令和3年5月1日
1362390427	株式会社e-sola	東京都葛飾区高砂2-40-6	えそら訪問看護ステーション	東京都江戸川区東小岩3-22-17-2 号室	東京都江戸川区北小岩5-32-17	令和3年5月17日
1372010502	株式会社ヤマシタ	静岡県島田市中河737	株式会社ヤマシタ 練馬営業所	東京都練馬区上石神井1-23-4 第 2並木ビル1階	東京都練馬区谷原2-5-5	令和3年5月17日
1371004944	株式会社メディケアマネージメ ント	東京都港区白金台2-26-10	メディケアマネージメント		東京都目黒区目黒2-11-19 目黒 グリーランドビル401	令和3年4月1日
1394000127	株式会社日本アメニティライフ 協会	神奈川県横浜市青菜区みたけ台5-10	花物語あきしま	東京都昭島市田中町2-1-37	東京都昭島市田中町2-1-27	令和3年5月17日

介護保険 事業者番号	変更前	変更後	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更年月日
1341755578	アポロメディカルホールディン グス株式会社	アポクリート株式会社	東京都豊島区東池袋4-5-2	アイランド薬局 アポロン王子店	東京都北区王子2-14-13	令和3年4月1日
1362090449	株式会社ガイア	株式会社ガイアメディケア	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ガイア訪問看護ステーション 練馬	東京都練馬区豊玉北5-14-4 宮本ビル203 号室	令和3年4月1日
1360390270	株式会社ガイア	株式会社ガイアメディケア	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ガイア訪問看護ステーション 港	東京都港区浜松町1-20-2 井汲ビル2階201 号室	令和3年4月1日
1360290033	株式会社ガイア	株式会社ガイアメディケア	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ガイア訪問看護ステーション	東京都中央区新第2-14-6 ONZE185 2ビル7階	令和3年4月1日
1360890378	株式会社ガイア	株式会社ガイアメディケア	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ガイア訪問看護ステーション 江東	東京都江東区亀戸6-8-3 眞姫ビル205号室	令和3年4月1日
1361190406	株式会社ガイア	株式会社ガイアメディケア	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ガイア訪問看護ステーション 藩田	東京都大田区西蒲田7-12-6 蓮沼パークハ イツ901	令和3年4月1日
1362190306	株式会社ガイア	株式会社ガイアメディケア	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ガイア訪問看護ステーション 足立	東京都足立区弘道1-31-1 リバーシティー 1 106号室	令和3年4月1日
1361890153	株式会社ガイア	株式会社ガイアメディケア	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ガイア訪問看護ステーション 日暮里	東京都荒川区東日暮里5-50-18 第二松本 ビル6階	令和3年4月1日
1361690116	株式会社ガイア	株式会社ガイアメディケア	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ガイア訪問看護ステーション 池袋	東京都豊島区西池袋3-33-6 SHKビル2 階	令和3年4月1日
1361990409	株式会社ガイア	株式会社ガイアメディケア	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ガイア訪問看護ステーション 板橋	東京都板橋区板橋2-20-5 ヒルトップマンション603号室	令和3年4月1日
1360490369	株式会社ガイア	株式会社ガイアメディケア	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ガイア訪問看護ステーション 新宿	東京都新宿区四谷4-23-19 レジデンス光 和 1 0 8 101号室	令和3年4月1日
1361590258	株式会社ガイア	株式会社ガイアメディケア	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ガイア訪問看護ステーション 荻窪	東京都杉並区荻窪4-31-11 中田ピル201	令和3年4月1日
1342056711	アポロメディカルホールディン グス株式会社	アポクリート株式会社	東京都豊島区東池袋4-5-2	アイランド薬局 練馬平和台店	東京都練馬区平和台3-10-20	令和3年4月1日
1341752997	アポロメディカルホールディン グス株式会社	アポクリート株式会社	東京都豊島区東池袋4-5-2	アイランド薬局 東十条店	東京都北区東十条3-1-11 昌鶴堂ビル1階	令和3年4月1日
341754811	アポロメディカルホールディン グス株式会社	アポクリート株式会社	東京都豊島区東池袋4-5-2	アイランド薬局 王子店	東京都北区王子2-14-15 ペルレ五十嵐1階 2階	全和9年4月1日

届出者の名称変更

	TOWNS TO BE TO DO NO.								
介護保険 事業者番号		変更後	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更年月日			
1341655778	アポロメディカルホールディン グス株式会社	アポクリート株式会社	東京都豊島区東池袋4-5-2	アイランド薬局 北大塚店	東京都豊島区北大塚2-9-11	令和3年4月1日			
1340457713	アポロメディカルホールディン グス株式会社	アポクリート株式会社	東京都豊島区東池袋4-5-2		東京都新宿区高田馬場1-1-1 メトロシ ティ西早稲田1階	令和3年4月1日			

令和3年8月25日(水曜日)

主たる事務所の所在地変更

土につずのがパマ	131 100 000 000					
介護保険 事業者番号	届出者の名称	変更前	変更後	事業所の名称	事業所の所在地	変更年月日
1375100755	株式会社3C	岐阜県大坂市和合本町2-140 2階	東京都稲城市坂浜1204 2階	ブルーミングケア稲城坂浜	東京都稲城市坂浜1204-2	令和3年3月1日
1341755578	アポクリート株式会社	東京都豐島区南大塚2-45-8	東京都豐島区東池袋4-5-2	アイランド薬局 アポロン王子店	東京都北区王子2-14-13	令和3年4月1日
1342056711	アポクリート株式会社	東京都豊島区南大塚2-45-8	東京都豊島区東池袋4-5-2	アイランド薬局 練馬平和台店	東京都練馬区平和台3-10-20	令和3年4月1日
1341752997	アポクリート株式会社	東京都豐島区南大塚2-45-8	東京都豊島区東池袋4-5-2	アイランド薬局 東十条店	東京都北区東十条3-1-11 昌鶴堂ビル1 階	令和3年4月1日
1345050372	有限会社戸塚薬局	東京都日野市多摩平1-2-18 第一ビル 406号	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル11 階	戸塚薬局 せいせき店	東京都多際市関戸1-7-5 京王聖戦桜ヶ 丘ショッピングセンターC館	令和3年3月12日
1341754811	アポクリート株式会社	東京都豊島区南大塚2-45-8	東京都豊島区東池袋4-5-2	アイランド薬局 王子店	東京都北区王子2-14-15 ペルレ五十嵐 1階2階	令和3年4月1日
1341655778	アポクリート株式会社	東京都豊島区南大塚2-45-8	東京都豊島区東池袋4-5-2	アイランド薬局 北大塚店	東京都豊島区北大塚2-9-11	令和3年4月1日
1361490251	株式会社ほっとナビ			ほっとナビ訪問看護ステーション 中 野事業所	東京都中野区鷺宮3-15-19 ラタン・サ ギノミヤⅡ1階	令和3年4月26日
1340457713	アポクリート株式会社	東京都豊島区南大塚2-45-8	東京都豊島区東池袋4-5-2	アイランド薬局 西早稲田店	東京都新宿区高田馬場1-1-1 メトロシ ティ西早稲田1階	令和3年4月1日

令和三年八月二十五日

東京都知事

小

池

百 合

子

よるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、

規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十四条の二 あったので、法第五十五条の三第二号及び生活保護法施行 おいて準用する法第五十条の二の規定による廃止の届出が

(中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例に

次のと

●東京都告示第千六十三号

三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。)第十四 び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第 の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及 ·法」という。) 第五十四条の二第一項 (中国残留邦人等 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号。 以 下

条第四項においてその例によるものとされた場合を含

)の規定により指定した介護機関から、同条第五項に

介護保険 事業者番号	届出者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	廃止年月日
1361490236	イデアルシーズ株式会社	大阪府大阪市生野区巽北2-17-19 山 本ビル2階	パリエ訪問看護リハビリステー ション	東京都新宿区西新宿8-8-3 星野第一ビ ル1階	訪問看護	令和3年2月28日
1361490236	イデアルシーズ株式会社	大阪府大阪市生野区巽北2-17-19 山 本ビル2階	パリエ訪問看護リハビリステー ション	東京都新宿区西新宿8-8-3 星野第一ビ ル1階	介護予防訪問看護	令和3年2月28日
1342254555	株式会社水戸薬局	東京都葛飾区高砂5-36-7	ハーブ薬局	東京都葛飾区柴又1-29-8	居宅療養管理指導	令和3年2月27日
1342254555	株式会社水戸薬局	東京都葛飾区高砂5-36-7	ハーブ薬局	東京都葛飾区柴又1-29-8	介護予防居宅療養管理指導	令和3年2月27日
1367195910	東京ほくと医療生活協同組合	東京都北区豊島3~4~15	十条訪問看護ステーション	東京都北区中十条2-7-13 丸栄ビル1階	訪問看護	令和3年3月31日
1367195910	東京ほくと医療生活協同組合	東京都北区豊島3-4-15	十条訪問看護ステーション	東京都北区中十条2-7-13 丸栄ビル1階	介護予防訪問看護	令和3年3月31日
1367195928	東京ほくと医療生活協同組合	東京都北区豊島3-4-15	訪問看護ステーションたんぼぼ	東京都足立区新田3-26-1 サンライズ コーポ101	訪問看護	令和3年3月31日
1367195928	東京ほくと医療生活協同組合	東京都北区豊島3-4-15	訪問看護ステーションたんぽぽ	東京都足立区新田3-26-1 サンライズ コーポ101	介護予防訪問看護	令和3年3月31日
1367191398	東京ほくと医療生活協同組合	東京都北区豊島3-4-15	虹の訪問看護ステーション	東京都荒川区荒川4-54-5	訪問看護	令和3年3月31日
1367191398	東京ほくと医療生活協同組合	東京都北区豊島3-4-15	虹の訪問看護ステーション	東京都荒川区荒川4-54-5	介護予防訪問看護	令和3年3月31日
1361890054	東京ほくと医療生活協同組合	東京都北区豊島3-4-15	訪問看護ステーションなでしこ	東京都荒川区西尾久8-13-9	訪問看護	令和3年3月31日
1361890054	東京ほくと医療生活協同組合	東京都北区豊島3-4-15	訪問看護ステーションなでしこ	東京都荒川区西尾久8-13-9	介護予防訪問看護	令和3年3月31日
1372306165	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町1-4-14	アースサポート江戸川	東京都江戸川区船堀6-4-8	福祉用具貸与	令和3年4月30日
1372306165	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町1-4-14	アースサポート江戸川	東京都江戸川区船堀6-4-8	介護予防福祉用具貸与	令和3年4月30日
1372306165	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町1-4-14	アースサポート江戸川	東京都江戸川区船堀6~4~8	特定福祉用具販売	令和3年4月30日

介護保険 事業者番号	届出者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	廃止年月日
1372306165	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町1-4-14	アースサポート江戸川	東京都江戸川区船堀6-4-8	特定介護予防福祉用具販売	令和3年4月30日
1342255065	株式会社オール・プラン社	神奈川県伊勢原市上粕屋1271-3	なのはな薬局	東京都葛飾区東立石3-25-10	居宅療養管理指導	令和3年3月31日
1342255065	株式会社オール・プラン社	神奈川県伊勢原市上粕屋1271-3	なのはな薬局	東京都葛飾区東立石3-25-10	介護予防居宅療養管理指導	令和3年3月31日
1372007680	株式会社ひかりケア	東京都練馬区大泉学園町4-9-29	デイサービス大きな柿の木	東京都練馬区大泉学園町6-12-6	地域密着型通所介護	令和3年3月31日
1343652252	クラフト株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-1	さくち薬局 三鷹上連雀店	東京都三鷹市上連雀4-1-11 FMミタカビル1階	居宅療養管理指導	令和3年4月10日
1343652252	クラフト株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-1	さくら薬局 三鷹上連雀店	東京都三鷹市上連雀4-1-11 FMミタカビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和3年4月10日
1340253518	クラフト株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-1	さくち薬局 豊海店	東京都中央区豊海町2-2-113	居宅療養管理指導	令和3年4月10日
1340253518	クラフト株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-1	さくら薬局 豊海店	東京都中央区豊海町2-2-113	介護予防居宅療養管理指導	令和3年4月10日
1333343779	辰野 隆	東京都武蔵野市吉祥寺南町4-16-9	辰野歯科医院	東京都武蔵野市吉祥寺本町2-31-2 ケ ヤキビル1階	居宅療養管理指導	令和3年3月31日
1340356303	株式会社ユニマットライフ	東京都港区南青山2-12-14	レジーナ聚局 外苑前店	東京都港区南青山2-11-14 イチーズビル1階	居宅療養管理指導	令和3年4月10日
1340356303	株式会社ユニマットライフ	東京都港区南青山2-12-14	レジーナ薬局 外苑前店	東京都港区南青山2-11-14 イチーズビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和3年4月10日
1341157676	有限会社アキモト	東京都大田区山王3-24-4	ハナブサ薬局	東京都大田区山王3-24-4	居宅療養管理指導	令和3年3月31日
1341157676	有限会社アキモト	東京都大田区山王3-24-4	ハナブサ薬局	東京都大田区山王3-24-4	介護予防居宅療養管理指導	令和3年3月31日
134115 92 19	有限会社アキモト	東京都大田区山王3-24-4	ハナブサ薬局 2号店	東京都大田区山王3-17-14	居宅療養管理指導	令和3年3月31日
1341159219	有限会社アキモト	東京都大田区山王3-24-4	ハナブサ薬局 2号店	東京都大田区山王3~17~14	介護予防居宅療養管理指導	令和3年3月31日

介護保険 事業者番号	届出者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	廃止年月日
1340254086	日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	日本調剤 馬喰町楽局	東京都中央区日本橋馬喰町2-2-6 朝日 生命須長ビル1階	居宅療養管理指導	令和3年3月31日
1340254086	日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	日本調剤 馬喰町薬局	東京都中央区日本橋馬喰町2-2-6 朝日 生命須長ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和3年3月31日
1341354273	日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	日本調剤 表参道薬局	東京都渋谷区神宮前4-11-6	居宅療養管理指導	令和3年3月31日
1341354273	日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	日本調剤 表参道薬局	東京都渋谷区神宮前4-11-6	介護予防居宅療養管理指導	令和3年3月31日
1340253765	株式会社薬栄	東京都千代田区丸の内1-9-1	プラザ薬局 馬喰町店	東京都中央区日本橋馬喰町2-2-5 ハマ ナカ馬喰町ビル1階	居宅療養管理指導	令和3年3月31日
1340253765	株式会社薬栄	東京都千代田区丸の内1-9-1	プラザ薬局 馬喰町店	東京都中央区日本橋馬喰町2-2-5 ハマ ナカ馬喰町ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和3年3月31日
1360990350	ケアレックス株式会社	東京都世田谷区経堂1-41-16	スターク訪問看護ステーション 不動前	東京都品川区西五反田5-29-3 アロマ フェリー 21階	訪問看護	令和3年4月30日
1360990350	ケアレックス株式会社	東京都世田谷区経堂1-41-16	スターク訪問看護ステーション 不動前	東京都品川区西五反田5-29-3 アロマフェリー 21階	介護予防訪問看護	令和3年4月30日
1342355147	公益社団法人江戸川区薬剤師会	東京都江戸川区中央1-3-13	江戸川区薬刹師会会営 臨海薬 局	東京都江戸川区臨海町1-4-5	居宅療養管理指導	令和3年4月30日
1342355147	公益社団法人江戸川区薬剤師会	東京都江戸川区中央1-3-13	江戸川区薬剤師会会営 臨海薬 局	東京都江戸川区臨海町1-4-5	介護予防居宅療養管理指導	令和3年4月30日
1370401133	ミアヘルサ株式会社	東京都新宿区河田町3-10	日生デイサービスセンター夏目 坂	東京都新宿区原町3-61 ロイヤルテラ ス夏目坂1階	通所介護	令和3年4月30日
1370401133	ミアヘルサ林式会社	東京都新宿区河田町3-10	日生デイサービスセンター夏目 坂	東京都新宿区原町3-61 ロイヤルテラ ス夏目坂1階	通所型サービス(独自)	令和3年4月30日
1370401133	ミアヘルサ株式会社	東京都新宿区河田町3-10	日生デイサービスセンター夏日 坂	東京都新宿区原町3-61 ロイヤルテラ ス夏日坂1階	通所型サービス (独自/定率)	令和3年4月30日
1342051936	有限会社エース薬局	東京都練馬区練馬1-15-1 堀越ビル1 階	エース薬局	東京都練馬区練馬1-15-1 堀越ビル1階	居宅療養管理指導	令和3年5月1日
1342051936	有限会社エース薬局	東京都練馬区練馬1-15-1 堀越ビル1 階	エース薬局	東京都練馬区練馬1-15-1 堀越ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和3年5月1日

東京都公報

介護保険 事業者番号	届出者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	廃止年月日
1340356196	クオール株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラス トタワー37階	ナチュラルローソンクオール薬 局 北青山二丁目店	東京都港区北青山2-12-5 KRT青山 ビル1階	居宅療養管理指導	令和3年4月30日
1340356196	クオール株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラス トタワー37階	ナチュラルローソンクオール薬 局 北青山二丁目店	東京都港区北青山2-12-5 KRT青山 ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和3年4月30日
1340354910	株式会社クリエイトエス・ ディー	神奈川県横浜市肯葉区荏田西2-3-2	クリエイト薬局港区芝大門店	東京都港区芝大門2-2-1 ユニゾ芝大門 二丁目ビル1階	居宅療養管理指導	令和3年5月10日
	株式会社クリエイトエス・ ディー	神奈川県横浜市青葉区荏田西2-3-2	クリエイト薬局港区芝大門店	東京都港区芝大門2-2-1 ユニゾ芝大門 ニ丁目ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和3年5月10日
1372112415	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア 竹の塚 訪問 介護	東京都足立区竹の塚6-9-4	訪問介護	令和3年6月30日
13A2100652	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア 竹の塚 訪問 介護	東京都足立区竹の塚6-9-4	訪問型サービス(独自/定率)	令和3年6月30日
1373801958	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町1-4-14	アースサポート府中	東京都府中市片町2-10-1	居宅介護支援	令和3年6月30日
1340457176	株式会社ユニマットライフ	東京都港区南青山2-12-14	レジーナ薬局 西新宿店	東京都新宿区西新宿1-15-6 ゴールド ビル1階	居宅療養管理指導	令和3年5月10日
1340457176	株式会社ユニマットライフ	東京都港区南青山2-12-14	レジーナ薬局 西新宿店	東京都新宿区西新宿1-15-6 ゴールド ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和3年5月10日

令和三年八月二十五日

東京都知事

小

池

百合子

●東京都告示第千六十四号。

「法」という。)第五十四条の二第一項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及を第四項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により指定した介護機関から、同条第五項において準用する法第五十条の二の規定による休止の届出があったので、法第五十五条の三第二号及び生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十四条の二規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十四条の二規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十四条の二人中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、次のとおり告示する。

介護保険 事業者番号	届出者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	休止年月日
1394200206	SOMPOケア株式会社			東京都調布市柴崎1-15-6 カナメレジデンス303号室	定期巡回·随時対応型訪問介 護看護	令和3年3月31日
1372310449	合同会社清進	東京都江戸川区南篠崎町4-23-7		東京都江戸川区瑞江2-25-6 ヴェルディ 瑞江101号室	居宅介護支援	令和3年4月26日
1367196850	セコム医療システム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	セコム高輪訪問看護ステーション	東京都港区高輪3-25-27 アベニュー高輪 1306	訪問看護	令和3年6月30日
1367196850	セコム医療システム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	セコム高輪訪問看護ステーション	東京都港区高輪3-25-27 アベニュー高輪 1306	介護予防訪問看護	令和3年6月30日

令和三年八月二十五日

東京都知事

小

池

百合子

◉東京都告示第千六十五号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号。以下「法」という。)第五十四条の二第一項(中国残留邦人等及の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。)第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により指定した介護機関から、同条第五項において準用する法第五十条の二の規定による再開の届出があったので、法第五十五条の三第二号及び生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十四条の二規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十四条の二人中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、次のとよるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、次のとおり告示する。

介護保険 事業所番号	届出者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所所在地	サービスの名称	再開年月日
1391500871	アースサポート株式会社	東京都改谷区本町1-4-14	アースサポート高円寺	東京都杉並区高门 寺北2-14-26	地域密着型通所介護	令和3年5月22日

都

公

報

東 京

●東京都告示第千六十六号

たので、 十一条の二の規定により指定市町村事務受託法人を指定し 二及び介護保険法施行令(平成十年政令第四百十二号) 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第二十四条の 同令第十一条の六の規定に基づき、次のとおり告 第 六 Ŧī. 四 \equiv

の氏名の代表者

数馬

守

事務所の所在地申請者の主たる

西多摩郡檜原村二千七百十七番地 社会福祉法人檜原村社会福祉協議会 西多摩郡檜原村二千七百十七番地 社会福祉法人檜原村社会福祉協議会

申請者の名称

事務所の所在地 事務所の名称

令和三年八月二十五日

事務所の名称

三 四 事務所の所在地申請者の主たる 事務所の所在地 申請者の名称 社会福祉法人小平市社会福祉協議会 小平市学園東町一丁目十九番十三号 小平市学園東町一丁目十九番十三号

Ŧī. の氏名の代表者 金子 惠一

六 指定年月日 令和三年八月一日

七 受託事務の種類 要介護認定調查事務

八 の提供の有無居宅サービス等

●東京都告示第千六十七号

たので、同令第十一条の六の規定に基づき、次のとおり告 十一条の二の規定により指定市町村事務受託法人を指定し 一及び介護保険法施行令(平成十年政令第四百十二号) 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第二十四条の 第 三

令和三年八月二十五日

東京都知事 小 池 百 合

子

東京都知事 小 池 百 合子

七

受託事務の種類

要介護認定調查事務

指定年月日

令和三年九月一日

の提供の有無居宅サービス等

社会福祉法人小平市社会福祉協議会

●東京都告示第千六十八号

薬物を次のとおり指定する。 条例第六十七号)第十二条第一項の規定により、 東京都薬物の濫用防止に関する条例(平成十七年東京都 知事指定

東京都知事 小 池 百 合子

令和三年八月二十五日

知事指定薬物の名称

指定理由

別表のとおり

を及ぼし、また、これを濫用することにより、 に被害が生じると認められるため 人の身体に使用することにより、 精神に幻覚等の作用 人の健康

施行期日

令和三年八月二十六日

$ \begin{array}{c cccc} & \nu - 3 \\ \hline & 2 - \\ & 1 - 2 \\ \hline & (3) & 2 - 3 \end{array} $	ス レ=2-[1-(5-・ 3-カルボキサミド]- (メチルアミノ)-1- オン及びその塩類 ンクロヘキシル-1-・ エタン-1-オン及びそ	- 3 - メチルブタノ: - (チオフェン - 2 フェニル - 2 - (t	アート及びそ(ーイル) プロ	の塩類 パンー 2-	名 一EMB- Thiot PCYP								
(1) エチ/ ルー 3 (2) 2 ー 1 ース (3) 2 ー 3	レ=2-[1-(5-・ 3-カルボキサミド]- (メチルアミノ)-1- ナン及びその塩類 ンクロヘキシル-1-)	- 3 - メチルブタノ: - (チオフェン - 2 フェニル - 2 - (t	アート及びそ(ーイル) プロ	ンドー 5 F の塩類 パンー 2 -	-EMB-								
$ \begin{array}{c cccc} & & & & & \\ & & & & \\ & & & & \\ & & & &$	3 - カルボキサミド] - (メチルアミノ) - 1 - ナン及びその塩類 ンクロヘキシル- 1 -	- 3 - メチルブタノ: - (チオフェン - 2 フェニル - 2 - (t	アート及びそ(ーイル) プロ	の塩類 パンー 2-	Thiot								
$ \begin{array}{c cccc} (2) & 2 - \\ & 1 - 2 \\ (3) & 2 - 3 \end{array} $	(メチルアミノ) - 1 - tン及びその塩類 ンクロヘキシル- 1 - ⁻	- (チオフェンー 2 · フェニルー 2 -(t	ーイル)プロ/	ペンー 2 ー		t h i	n o	n e	, β	k – N	МРА	Λ	
$ \begin{array}{c c} & 1-2 \\ \hline & (3) & 2-3 \end{array} $	ナン及びその塩類 ンクロヘキシルー1-	フェニルー2-(ヒ					n o	n e	、β	k — N	M P A	A	
(3) 2-3	ンクロヘキシルー1-		ピロリジンー	1-1 α-	PCYP								
								Ŧī.	た	選		•	ı
							会	五条の規定により告示する。	たので、	選の効力に関する異議の申出について、	令 和	◉東京都選挙管理委員会告示第百三号	
							令和三年八月二十五日	規定		労	令和三年七月四日執行の東京都議会議員選挙における当	都	
							车	疋に	公職	関	半七	进 挙	
							八月	より	公職選挙法	する	月四	管 理	告
							$\frac{\Xi}{\pm}$	告		異議	日	委吕	
						-1-	五	かする	昭	の中	行	숲	
						東 京	H	న్ల	(昭和二十五年法律第百号)第二百十	出出	東	景	一万
						都			十五	につ	京都	第五	73
						選			年	11	議会	를	選
						挙 管			在 律		云議	75	(2
									第百	次のとおり決定し	貝選		
						理委員会			号	ع دد	挙		
						員			第	わり	にお		
						会			言	決定	ける		
									干	ĩ	当		

3選選第2

6 1

決

定

#

異議申出人 佐 伯

窿

上記異議申出人(以下「申出人」という。)から令和3年7月8日に提起された、令和3年7月4日執行の東京都議会議員選挙(以下「本件選挙」という。)の板橋区における当選の効力に関する異議の申出(以下「本件異議の申出」という。)について、東京都選挙管理委員会(以下「当委員会」という。)は、次のとおり決定する。

 \mathbb{H}

X

本件異議の申出を棄却する。

皺の申出の関言

黒

異議の申出の趣旨

申出人が、次の異議の申出の理由により、本件選挙の当選人である木下ふみこ氏(以下「木下氏」という。)の当選の効力決定を無効とすることを求める

異議の申出の理由

本件異議の申出の理由は、概ね次のとおりであると認められる。 都民ファーストの会公認候補である木下氏が、選挙期間中の令和3年7月 2日午前7時半頃、板橋区高島平三丁目付近の交差点で、自動車運転免許証 の効力が停止されている期間にあるにも関わらず、自動車を運転し入身事故

> を起こし警視庁の取り調べを受けているという報道が、木下氏の当選結果が 判明後の同年7月5日になされた。

本件選挙期日である7月4日の2日前に起こった事態であり、かつ投票意思決定に重要な影響を与えると思われる事項であったにも関わらず、何がしかの理由により投票日前に報道がなされず、結果として木下氏及び所属会派である都民ファーストの会にとって不利になる情報が隠蔽され、選挙結果が著しく歪められたと考える。

今後の類似案件発生を防止し、選挙民の選挙に対する信頼を回復するためにも木下氏の当選という結果を無効とすべきである。

定の 理 由

失

当委員会は、本件異議の申出は形式的要件を備えた適法なものと認め、これを受理し、慎重かつ厳正に審理した。その結果は以下のとおりである。

本件異議の申出に至るまでの経緯

- 令和3年6月25日、本件選挙告示
- 2 同年7月2日、新聞等報道機関の報道によると、木下氏が自動車運転免許の効力停止期間中に自動車を運転し人身事故を起こした。
- 同月4日、本件選挙期日

ω

同日、選挙会が開催され、板橋区選挙区で木下氏の当選が決定され

報道機関により報道される

4

同月5日、木下氏が前記2記載の人身事故を起こしたことが新聞等

- 5 同月6日、当選人の告示
- 6 同月8日、申出人から本件異議の申出が提起され、当委員会はこれを受理した。
- 同年8月10日、当委員会から板橋区選挙管理委員会へ木下氏の人身事故に関する事実を認知した日時及び経緯に関する文書照会を行い、同日、同委員会から回答を得た。

、 申出人の主張及び当委員会の判断

舥

申出人の主張

- () 本件選挙期日である7月4日の2日前に起こった木下氏の自動車運転免許証の効力停止期間中の人身事故について警視庁の取り調べを受けているという新聞等報道機関による報道内容は、選挙人の投票意思決定に重要な影響を与えると思われる事項であったにも関わらず、何がしかの理由により投票日前にはなされず、結果として木下氏及び所属会派である都民ファーストの会にとって不利になる情報が隠蔽され、選挙結果が著しく歪められたと考える。
- 2) 当該報道を遅延させることで利益を得るのは木下氏及び都民ファーストの会であることに鑑みるに、両者から警察あるいは報道機関に圧力があった可能性が否定できない。
- (3) 民主主義の根幹である公正な選挙を阻害するような重大案件は、選挙の公平さを担保する立場にあると思われる当委員会として見逃すべきではなく、関係者と連携の上、結果的に情報隠蔽を招いた今回の事態を解明し、関係者をしかるべく処罰していただきたい。
- (4) 今後の類似案件発生を防止し、選挙民の選挙に対する信頼を回復するためにも木下氏の当選を無効とすべきである。

当委員会の判断

- 1) 公職選挙法(昭和25年法律第100号。以下「公選法」という。)第206条第1項の定める当選の効力に関する異議の申出の理由となる当選無効原因とは、当選人の決定に違法の事由があること、すなわち、「当選人を決定した選挙会の構成に違法があること、決定手続に違法があること、決定内容一たとえば投票の有効無効の判定、各候補者の有効得票数の算定、当選人となり得る資格の有無の認定―に違法があること」(同旨・名古屋高等裁判所平成4年12月17日判決、大阪高等裁判所昭和30年9月29日判決、東京高等裁判所昭和28年2月17日判決等)とされているところである。
- (2) 以上の観点から、申出人が主張する本件異議の申出について、当選無効原因に該当するか否か検討する。
- この点、本件選挙に関する申出人の主張は、木下氏が本件選挙期日である令和3年7月4日の2日前に、自動車運転免許証の効力が停止され

15

ている期間中であるにも関わらず自動車を運転し人身事故を起こしていたことが、何がしかの理由により選挙期日翌日である同月5日に報道された点につき、選挙人の投票意思決定に重要な影響を与えると思われる事項が隠蔽され、選挙結果が著しく歪められたことを理由に、当選人の決定内容に違法があるとの理由で当選の無効を主張しているものと解される。

この点、木下氏の当選を決定した選挙会は、公選法に基づき予め告示され、同法が要求する資格を有した選挙立会人8名による立会いの下、適法な手続により開催されたこと及び各候補者の有効得票数の計算に誤りがなかったことが、当該選挙会において作成された選挙録から明確に認定できるところである。

また、本件選挙の板橋区選挙区の選挙長(板橋区選挙管理委員会委員長)が本件選挙に係る立候補届出を受理した木下氏を含むすべての当選人について、被選挙権の有無及び他の選挙における立候補の有無に関する調査を行い、すべての当選人について被選挙権を有していない事実及び他の選挙における立候補の事実は確認されず、その旨が選挙会において報告された上で当選人が決定されていると認定でき、本件選挙で木下氏が当選人となり得る資格の認定手続に違法は認められない。

なお、当委員会が板橋区選挙管理委員会に対して、木下氏が人身事故を起こし警視庁の取り調べを受けているとの事実を認知した日時及び経緯について照会を行ったところ、同委員会から、本件選挙の板橋区選挙区の選挙会終了後である「令和3年7月5日月曜日午後」に「マスコミからの情報提供によって、ネットニュース(令和3年7月5日14時31分配信)を確認し、『同月2日において交通事故並びに無免許運転』との報道により初めて本件を認知した。」との回答を得た。よって、板橋区選挙管理委員会が木下氏による人身事故の事実を認知したのは本件選挙の板橋区選挙会の選挙会終了後と認められるから、同委員会及び当委員会が当該事故の情報を隠蔽し、選挙結果を著しく歪めた等の事実は認められない。

したがって、この点についての申出人の主張には理由がない

また、申出人は木下氏が起こした人身事故に係る報道が本件選挙期日後になされたことについて、木下氏及び都民ファーストの会から警察あるいは報道機関に圧力があった可能性があり、その結果、情報が隠蔽さ

れた旨を主張するが、申出人から客観的で具体的な証拠による立証はなされておらず、申出人独自の見解というべきであって採用することはできない。

、 さらに、申出人は選挙の公平さを担保する立場にあると思われる当委 員会が関係者と連携の上、結果的に情報隠蔽を招いた今回の事態を解明 し、関係者をしかるべく処罰するよう主張する。

しかし、当選無効の異議の申出に係る判断においては、申出人が主張するような、情報隠蔽の実態の解明や関係者の処罰は、そもそも当委員会の異議の申出に対する審理権限の対象外であって、申出人の主張には理由がないというべきである。

審理の結果

以上のとおり、本件選挙については、当選人の決定の無効原因となる違法事由は認められない。

よって、本件選挙における当選の効力に関する本件異議の申出は、本件選挙における当選を無効とする事由は認められないから、法第216条第1項において準用する行政不服審査法(平成26年法律第68号)第45条第2項の規定により、当委員会は、主文のとおり決定する。

令和3年8月17日

東京都選挙管理委員会

翠 野

正明

公選法第207条の規定により、この決定に不服があるときは、当委員会を被告として、異議申出人においてはこの決定書の交付を受けた日から30日以内に、その他の当該選挙の選挙人又は候補者においては同法第215条の規定による告示の日から30日以内に、東京高等裁判所に訴訟を提起することができる。

●東京都選挙管理委員会告示第百四号

五条の規定により告示する。
か和三年七月四日執行の東京都議会議員選挙における選令和三年七月四日執行の東京都議会議員選挙における選

令和三年八月二十五日

東京都選挙管理委員

会

3選選第263号

闩

眦

狭

異議申出人 油井 史正

上記異議申出人(以下「申出人」という。)から令和3年7月12日に提起された、令和3年7月4日執行の東京都議会議員選挙(以下「本件選挙」という。)における選挙の効力に関する異議の申出(以下「本件異議の申出」という。)について、東京都選挙管理委員会(以下「当委員会」という。)は、次のとおり決定する。

H

¥

本件異議の申出を棄却する。

異議の申出の要旨

異議の申出の趣旨

申出人が、次の異議の申出の理由により、本件選挙の効力を無効とする旨 の決定を求める。

2 異議の申出の理由

申出人から郵送により提出された葉書の記述によれば、「日本の主権が侵害されている。日本が外国の不法支配下に入っている。都議選は不正により無効と考えます」と主張している。

定の埋由

夹

当委員会は、本件異議の申出は形式的要件を備えた適法なものと認め、これを受理し、慎重かつ厳正に審理した。その結果は以下のとおりである。

育1 本件異議の申出に至るまでの経緯

- 令和3年6月25日、本件選挙告示。申出人は本件選挙の世田谷区選挙区において立候補届出を行い、同選挙区選挙長はこれを受理した。
- 同月4日、本件選挙期日
- 同月6日、当選人の告示

ων

同月12日、申出人から本件異議の申出が提起され、当委員会はこれを受理した。

第2 申出人の主張及び当委員会の判断

申出人の主張

去る7月4日都議選について異議を申し出ます。公職選挙法20条。同5条参照。すべてに不正があると考えます。同225条。

日本の主権が侵害されている。日本が外国の不法支配下に入っている。

都議選は不正により無効と考えます。

当委員会の判断

(1) 選挙の効力を争う争訟において選挙が無効とされるのは、公職選挙法(昭和25年法律第100号。以下「公選法」という。)第205条第1項の規定により、その選挙において「選挙の規定に違反すること」があり、かつ、その規定違反のために「選挙の結果に異動を及ぼす虞がある場合」に限られている。

この「選挙の規定に違反すること」とは、「主として選挙管理の任にある機関が選挙の管理執行の手続に関する明文の規定に違反すること、又は直接そのような明文の規定がなくとも、選挙の管理執行の手続上、選挙法の基本理念たる選挙の自由公正の原則が著しく阻害されることを指称し、選挙人、候補者、選挙運動者等の選挙の取締りないし罰則規定違反の行為のごときは、これに当たるものではない。それは、かかる違法行為も多かれ少なかれ選挙の結果に影響する場合が多いであろうが、公職選挙法はそ

れないではない。」(最高裁判所昭和61年2月18日判決)とされてい れたものとして、あるいは選挙を無効としなければならないことも考えら を妨げられたような特段の事態を生じた場合には、選挙の自由公正が失わ 旨とするものではないと解されるからである。もつとも、かような違法行 の違反者を処罰することによつてこれら規定事項の遵守を期待しているの であつて、その違法行為のために選挙を無効として再選挙を行うことを趣 でも、そのために選挙地域内の選挙人全般がその自由な判断による投票

昭和51年9月30日判決)とされている。 ある場合をいう。」(最高裁判所昭和29年9月24日判決、最高裁判所 ち候補者の当落に、現実に生じたところと異なった結果の生ずる可能性の 管理執行手続きに関する規定違反がなかったならば、選挙の結果、すなわ 「選挙の結果に異動を及ぼす虞がある場合」 とは、 「その選挙の

\$ \$

原因に該当するか否か検討する。 以上の観点から、申出人の主張する本件異議の申出について、選挙無効

が異なる結果を生じた可能性を示す客観的で具体的な証拠による立証はな 明文の規定に違反したこと、又はその管理執行手続違反によって選挙結果 理の任にある機関である選挙管理委員会が選挙の管理執行の手続に関する が不正である旨を訴えているが、選挙無効の原因とされる主として選挙管 ること及び日本が外国の不法支配下に入っていることを理由に、 されていない。 この点、本件選挙に関する申出人の主張は、日本の主権が侵害されてい 本件選挙

したがって、申出人独自の見解というべきであって採用することはでき

審理の結果

結果に異動を及ぼす虞がある場合」に該当する事実は認められない。 挙の規定に違反する」ことがあり、かつ、 以上のとおり、本件選挙については、公選法第205条第1項所定の「選 その規定違反のために「選挙の

主文のとおり決定する められないから、公選法第216条第1項において準用する行政不服審査 よって、本件異議の申出については、本件選挙を無効とすべき事由は認 (平成26年法律第68号) 第45条第2項の規定により、当委員会は、

> 令和3年8月 1 7

東京都選挙管理委員 量量 醾 坤 Ħ 罛

による告示の日から30日以内に、東京高等裁判所に訴訟を提起することがで 被告として、異議申出人においてはこの決定書の交付を受けた日から30日以 公選法第203条の規定により、この決定に不服があるときは、 その他の当該選挙の選挙人又は候補者においては同法第215条の規定 委員会を

●東京都選挙管理委員会告示第百五号

挙の効力に関する異議の申出について、次のとおり決定し 五条の規定により告示する。 たので、公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第二百十 令和三年七月四日執行の東京都議会議員選挙における選 令和三年八月二十五日

東京都 選挙管 理委員 会

压

釆

₩

3選選第265号

異議申出人

小井土 直樹

について、東京都選挙管理委員会(以下「当委員会」という。)は、次のとおり決定 における選挙の効力に不服があるとの異議の申出(以下「本件異議の申出」という。) 令和3年7月4日執行の東京都議会議員選挙(以下「本件選挙」という。)の江東区 上記異議申出人(以下「申出人」という。)から令和3年7月13日に提起された、

 \mathbb{H}

 \forall

本件異議の申出を棄却する。

癜 9 # H 9 翢 IJĽ

黒

異議の申出の趣旨

とする旨の決定を求めるものである。

申出人が、次の異議の申出の理由により、本件選挙の江東区における選挙を無効

異議の申出の理由

0

本件異議の申出の理由は、概ね次のとおりであると認められる

三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村及び小笠原村の区域(以下「島しょ部」と 基づいて施行されているが、①本件条例が大島町、利島村、新島村、神津島村、 に関する条例(昭和44年東京都条例第55号。以下「本件条例」という。)に 本件選挙は、東京都議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区における議員の数